

令和 2 年 度

石狩市教育委員会会議（3月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 令和3年3月30日(火) 13時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市学校施設長寿命化計画について

議案第2号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第3号 石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について

議案第4号 石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休業等に関する規則の一部改正について

議案第5号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 第10回科学の祭典 in 石狩の開催状況について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

令和3年 4月 日 () 時 分開催

議案第1号

石狩市学校施設長寿命化計画について

令和3年3月30日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第1号の規定に基づき議決を求める。

議案第 2 号

石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

令和 3 年 3 月 30 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

議案第 3 号

石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について

令和 3 年 3 月 30 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

議案第 4 号

石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休業等
に関する規則の一部改正について

令和 3 年 3 月 30 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

議案第 5 号

石狩市立学校管理規則の一部改正について

令和 3 年 3 月 30 日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

教育長報告
(教育委員会事務局の主な動き)

令和3年3月30日
教育委員会会議提出

2月5日	庁議	庁議室
	令和3年度当初に係る一般職人事異動協議(第2次)	オンライン会議
9日	「学校ヒアリング」(10、12、15日も)	教育長室
12日	「石狩管内市町村別教育推進会議」	オンライン会議
15日	「シニアプラザはまなす学園修了式」	花川北コミセン
17日	「令和3年第1回市議会定例会(教育行政執行方針他)」	本会議場
18日	「定例校長会議(2月)」	401・402会議室
22日	「定例教頭会議(2月)」	401・402会議室
25日	「令和2年第1回市議会定例会(代表質問)」	本会議場
26日	「令和2年第1回市議会定例会(一般質問)」	本会議場
3月3日	「令和2年第1回市議会定例会(建設文教常任委員会)」	第一委員会室
4日	「石狩教育局義務教育指導監来庁」	教育長室
	「臨時教育委員会会議(3月)」	教育長室
	「臨時校長会議」	401・402会議室
10日	「令和3年第1回市議会定例会(予算特別委員会)」	第一委員会室
11日	「いしかり市民カレッジ第22回修了証授与式」	市役所ロビー
16日	「国際ソロプチミスト石狩から図書館備品受贈式」	市民図書館
19日	「令和3年第1回市議会定例会(最終日)」	本会議場
	「教育委員会事務局管理職会議」	庁議室
	「臨時教育委員会会議(3月)」	第二委員会室
23日	「定例校長・教頭合同会議(3月)」	401・402・201会議室
24日	「学校支援地域本部事業報告」	教育長室
25日	「教育委員勉強会」	第二委員会室
26日	「令和2年度石狩教育研修センター組合第1回臨時教育委員会議」	石狩教育研修センター組合
	「令和3年3月期教育長会」	〃
	「令和2年度石狩管内小中学校退職校長辞令交付式」	〃
30日	「教育委員会会議3月定例会」	第二委員会室

<p>質問者@党会派 ■質問事項</p>	<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>答 弁 要 旨</p>
<p>【代表質問】 伊藤一治@石政会 ■教育行政執行方針について</p>	<p>①9年間を見通した新時代の義務教育のあり方について</p>	<p>義務教育9年間は、学びの基盤を固める時期であり、学習指導要領で整理された「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つをバランスよく育成することが求められる。1人1台端末などICT環境を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラムマネジメント」の視点から授業や教育課程の改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、学力の確実な定着に努める。</p> <p>また、9年間を見通した教育活動を進めるために、小中連携を強化し、小学校高学年の教科担任制の導入を生かし、教科の専科指導により、児童の個性に応じた得意分野を伸ばすきっかけづくりとしたい。</p> <p>市教委では、市内にある教育資源を十分に活用しながら、様々な取組を展開し、義務教育9年間を通し、子供たちの学びに向かう力を引き出し、優しさや思いやりの心、健やかな体を育み、地域で育ち、学び、ふるさとに愛着を持ち、活躍できる子供たちを、各学校と一丸となって育てたい。</p>
	<p>②ICTの活用に関する基本的な考え方について</p>	<p>GIGAスクール構想の前倒しにより、本市の学校ICT環境は、災害等による臨時休業時の学力保障を含め、様々な問題の解決と、教育の質の向上につながる土台ができあがったものと認識している。</p> <p>電子黒板と1人1台端末の活用により、子供たちは、自分の理解度に応じた個別学習ができ、協働学習の場面では様々な考え方や解き方を共有、また各自で深めるといった循環を作り出す環境が生まれる。また、教師にとっては、双方向型の授業展開や、学習履歴の記録により理解度に応じた指導が可能となるなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現で、学びの深まりや今後の活用の広がりが期待できる。</p> <p>しかし、スタート時から誰もが効果的に使いこなすのは困難であり、端末を使用しながら効果を高めていくほか、先進事例や市内の実践事例の共有などにより、徐々に活用の底上げが図られるものと考えている。市教委として、引き続き各学校の研修の支援を図る。</p> <p>また、臨時休業時のオンライン教育を想定した端末の持ち帰りについても試行し、これまで積み重ねてきた対面指導の実践とICTそれぞれの長所を最適に組み合わせ、児童生徒の学習理解の向上を図る。</p>
	<p>③少人数学級への取り組みと施設整備について</p>	<p>少人数学級は、子供たちの実態に応じたきめ細やかな指導ができ、学習内容の確実な定着を図るうえで効果があるため、都市教育長協議会等では、少人数学級の実現に向け、これまで継続して国に要望してきた経緯があり、今回は小学校に限った見直しだが、実現すれば歓迎すべきことである。</p> <p>ただ、道内においては既に小学校2年生は、北海道独自事業により35人学級が実施され、令和2年度から3年度で3年生に、令和4年度には対象を4年生まで広げる方針が示されている。義務標準法が改正された場合、北海道の取組や現行の加配措置がどのような影響を受けるか等は、明らかになっていないため、教員の労働環境との関係を含め、今後注視する。</p> <p>なお、施設面の影響について現時点の推計では、一部の学校で学級増が見込まれるものの、教室不足による校舎の増築までには至らないものと考えているが、引き続き児童数の動向を注視する。</p>

<p>質問者@党派派 ■質問事項</p>	<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>答 弁 要 旨</p>
<p>【代表質問】 伊藤一治@石政会 ■教育行政執行方針について</p>	<p>④浜益区のより良い教育環境のあり方の方向性について</p> <p>⑤防災教育の推進について</p>	<p>浜益区では、生徒数の減少に伴い、新年度は中学校が複式編制となり、教員数も減ることとなる。これまでも、免許外申請により1人の教師が複数の教科を受け持つなどの状況にあったが、なお一層、学びの環境が厳しくなることが危惧される。</p> <p>また、小学校は津波浸水想定区域にあることに加え、校舎の老朽化が進んでいる。</p> <p>このように小・中学校それぞれが抱える課題を踏まえ、浜益の教育環境をより良いものとするため、保護者や地域の方々の理解を得ながら、実現可能な方策への道筋をつける必要があると考えている。市長部局と方向性について共有し、まずは学校関係者から、順次、話し合いを進めていく。</p> <p>一日防災学校は、平成30年度から始め、これまでに延べ8校で実施し、防災まちづくり協会と防災マスターによる講演や避難所運営を想定した活動などを通し、防災に対する意識と実践力を高めることを目指した授業を展開している。参加した生徒たちは、避難所運営などを通し、自助、共助の大切さをグループで協議するなど、防災意識の醸成が図られたと考えている。</p> <p>学校における防災教育は、「一日防災学校」の他、理科、社会、保健体育等の教科や特別活動、総合的な学習の時間等を活用した取組がなされている。それぞれの学校や地域の特徴を活かした取組を今後も模索し、市内学校に実践事例等を啓発するとともに、災害時の「生きる力」を育む取組を行っていく。</p>
<p>【代表質問】 米林渙昭@改革市民会議 ■教育行政執行方針について</p>	<p>①昨年の第一回定例会において、老朽化した公民館樽川分館に関し、「地域住民や子供たちの引き続きの利用のための存続や、利用時間の確保を検討する」との答弁だったが、その後の検討状況について伺う。</p>	<p>公民館樽川分館は、築47年が経過し、老朽化が進んでいるが、市内の団体や地域の方々に年間6千人を超える利用をいただいている。</p> <p>現在の利用状況や、地域の声、及び昨年の議会議論を踏まえ、近く策定する石狩市公共施設等総合管理計画（個別計画）において、「令和5年度までの計画期間内にあつては、適正な管理に努め維持継続していく」と位置づけたところ。</p> <p>施設の現状を考えると、あり方を検討すべき時間は多く残されていないため、今後は、樽川地区に令和4年開設予定の「ふれあいの杜子ども館」など、市長部局と連携し、引き続き地域住民が利用できる施設や時間の確保を検討する。</p>
<p>【一般質問】 上村 賢@改革市民会議 ■教育現場におけるSociety5.0について</p>	<p>①Society5.0を実現するために、どのような学校教育を進めるのか</p>	<p>Society5.0に向けて、特に共通して求められる力としては、①文章や情報を正確に読み解き対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力であり、これらは、新学習指導要領が求める資質・能力そのものである。義務教育期は、着実に、この学習指導要領の理念を実現することが求められているものとする。</p> <p>市教委としては、Society5.0の姿をしっかりと見据え、児童生徒にはプログラミング的思考を育むとともにICTの効果的な活用で、個別最適な学び、協働的な学びを充実させ、学習指導要領が求める資質・能力の育成を図る。</p>

建設文教常任委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
【本委員会】 三崎委員@日本共産党 ■学校施設長寿命化計画 のパブリックコメントについて	パブリックコメントに寄せられた意見・内容（概要）を伺う。	寄せられた意見等は次の3点である。 ①市内学校施設の状況及び計画内容が理解できた。長寿命化を実施するにあたり安全・安心で良好な施設環境となるよう配慮してほしい。 ②施設改修にあたり、例えば屋根や壁の色を決める際に、子どもたちの意思が反映されること（アンケート等を行うこと）を望みます。そのことによって、学校がより身近で大切なものになると思う。 ③児童生徒への指導方法、学習形態も多様化しているほか、近年増えている化学物質過敏症の子どもたちへの対応など、校舎等の改修が行われる際は、そのような視点に立って実施してほしい。
【所管事務調査】 三崎委員@日本共産党 ■不登校について	コロナ禍における不登校の状況を伺う。	コロナ不安で休むのは、出席停止となり欠席扱いとはならないため、不登校とはならない。 不登校の前年度比較は、前年度143件、今年度1月末で134件で9件の減少となっているが、コロナ不安は、不登校にあたらないため含まれていない。 なお、コロナ不安で出席停止状況については、日数で把握している。
■学校トイレについて	洋式化率について伺う。	令和2年度、南線、紅南小学校で大規模改修を実施、また臨時交付金で小学校3校、中学校4校、当初予算で中学校1校の改修を実施した結果、本年1月末で約80%となり向上が図られた。（H30年度は約58%だった。令和2年9月1日現在、道63.5%、全国57.0%である。）
■スキー学習について	実施状況について伺う。	小学校は、9校全校で実施。中学校は、花川北、浜益中学校の2校が実施予定だったが、今年度花川北中は、新型コロナの影響で中止とした。義務教育学校は、前期・後期で実施。 過去、中学校も全校で実施していた経緯はあるが、実施については、各学校で判断している。
■ランドセルについて	1年生のように小さな体に対しランドセルが重く、小樽市では独自のカバンが使用されている。本市でもランドセルに代わる軽いカバンを保護者へ斡旋する考えはあるか。	小樽市では、保護者がナップランドと呼ばれるカバンを購入する割合が多いと聞いているが、小樽市教委及び学校で指定、斡旋等はしていない、と聞いている。教科書が重いことが要因の一つと考えられるが、学校によっては、校内に置く事も進め軽減を図っている。市教委でこのようなカバンを推奨・斡旋する予定はない。
【所管事務調査】 佐藤委員@石政会 ■市教育委員について	故穴水委員の後任について伺う。	後任は、今後整い次第、議会提案する。
■教科担任制について	問題点と方向性について伺う。	問題点として、各教科の免許所有者の確保や、教科担任制により、教科横断的に学びを深めていく教育活動が分断される懸念がある。 方向性については、R2年度道教委の事業で、すでに小学校3校で実施し、中学校へのスムーズな接続、教職員の負担軽減等、有益な取組として聞きおよんでいる。今後は道教委の動向に注視しながら適切に対処していく。

予算特別委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
大野幹恭@改革市民会議 ■新型コロナウイルス感染症対応について	①学校施設消毒作業支援事業の概要について ②これまでの実施経緯などを伺う。	①市シルバー人材センターへの委託事業として、市内12校（生振小、厚田学園、浜益小・中を除く）で前期（4～10月第1週まで）の授業日に、各学校規模に応じて毎日2～5人の会員によって、放課後又は午前の時間帯に約1時間の校内施設の消毒作業を行うもの。 ②今年度は補正予算によって8月から実施し、校内の感染防止対策と教職員の負担軽減等に大きく寄与している。後期（10月以降）の実施可否は今後の感染状況の動向を見て判断する。
山田敏人@石政会 ■コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について	市内全校で実施することで、期待するものは何か。	協議会委員が学校の課題や、校長が定める学校運営の基本方針（教育目標、学校経営方針等）を共有し、相互理解が図られ、より一層、学校と地域、委員同士の信頼関係が築かれることを期待している。
松本喜久枝@日本共産党 ■SATについて	コロナ禍における事業内容と実施状況を伺う。	SATは、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度については、一部を実施することが出来なかった。特にスポーツSATは、市内小学校でプール授業が中止になったことに伴い派遣を行わなかったほか、中学校の武道の派遣についても、派遣時期の11月が感染拡大時期だったことから一部にとどまった。また、学生SATは市町村をまたいでの移動で、かつ感染リスクの高い年齢層ということもあり、一部を除いて実施ができなかった。
■全国学力・学習状況調査について	①令和3年度の実施期日と実施方法を伺う。 ②調査は序列が目的となるため、廃止すべきと考えるが、市教委の考えを伺う。	①全国一律で、令和3年5月27日(木)に実施し、調査対象は、小学校6年生と、中学校3年生の全児童生徒を対象としている。調査内容について、小学校調査は、1教科45分間で、国語および算数。中学校調査は、1教科50分間で、国語および数学で、小中学校ともに、家庭での生活習慣や学習環境を、アンケート形式で聞く質問紙調査を行う。 ②序列化が目的ではない。学力の定着具合をみるために実施し、指導の工夫、授業改善を重ねながら学力向上を目的に実施するものである。
■GIGAスクール構想環境運用事業について	①4月からに向けての1人1台端末の状況 ②中学校におけるデジタル教科書の状況	①児童生徒1人1台端末の整備は、契約に基づき、今年度中に完了予定で、2月中旬から各校に端末の配置の作業を実施しており、本日最後の学校へ配置をおこなっている。同時に各学校において、導入に向けての教職員向けの研修を実施している。 ②学習指導要領の改訂に導入を予定している。各学校において、電子黒板や指導者用デジタル教科書などのICT機器も活用し、分かりやすい授業を通じて学力の向上や、働き方改革の視点からも教員の授業準備の効率化に資する。
■教育委員会ホームページについて	本年度の「いじめ防止取組集」がアップされていないのは、なぜか。新着情報に「H30年度」情報になっている。	H30年分は、新着情報から外した。適宜ホームページを確認し、必要であれば速やかに更新する。

予算特別委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
<p>■コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の周知について</p>	<p>制度や市内全校導入について、保護者や地域等への周知が必要ではないか。</p>	<p>今年度中に学校関係者や保護者、学校運営ボランティア等の方々を対象とした研修会を開催する予定であったが、コロナ禍の影響で集合型の研修事業ができなく、当初想定していた制度の周知理解が進まなかった。そのため、市広報3月号において今年度開校と同時に先行導入した厚田学園の一年間の取組の特集記事と併せて、周知チラシを作成し、市内の全児童生徒の保護者配付及び全町内会への回覧、市教委HPへの掲載を行ったところである。</p> <p>新年度においては、各協議会への外部講師等による研修事業に係る予算措置をはじめ、引き続き制度の導入、周知等の必要な支援を行っていく。</p>
<p>神代知花子@無所属（市民派議員の会）</p> <p>■学校図書館について</p>	<p>新年度事業として、どのような取り組みを進めるのか。</p>	<p>オンラインネットワーク化されている学校においては、分館機能を活用し、授業支援や、児童の学習、読書に効果的な幅広い取組を実施する。</p> <p>秋の読書週間時期に「読書ノート」を新たな事業として予定している。</p>
<p>■不登校支援事業について</p>	<p>①新型コロナに関するいじめと長期欠席の状況把握について伺う。</p> <p>②コロナ不安による欠席の把握について伺う。</p>	<p>①いじめ、不登校の状況は、SSWによる「学校巡回」等により把握している。</p> <p>また、いじめについては、年2回のアンケート調査を活用しても、把握に努めているところだが、これまで、コロナを原因としたいじめの報告は受けていない。</p> <p>②コロナ不安により、学校を休む児童生徒については、不登校とは定義されず、また、出席停止報告では、日数のみの把握となっているところだが、不安や、学習の遅れなどの相談に対応できるよう、学校巡回での聴き取りのほか、『長欠報告書』も活用し把握に努めている。</p> <p>令和3年1月末現在で、小学生6名、中学生1名のコロナ不安による休みを把握しているが、これまで、コロナ不安にかかる相談は受けていない。</p> <p>引き続き、状況の把握に努めていく。</p>
<p>■通級指導教室について</p>	<p>①南線小学校での教室開設の経緯について</p> <p>②加配の決定はいつか。</p> <p>③開設に当たっての当初予算計上について</p>	<p>①通級指導のニーズに対応し、花川小学校の通級指導教室に、他校からの通級で最も多い南線小学校に、新たに「まなびの通級指導教室」開設することとした。</p> <p>②令和3年3月1日付けで、教職員の加配の内示を受けている。</p> <p>③予算については、備品購入費を措置し、開設へ向けての準備を進めている。</p>
<p>■教育用コンピュータ整備事業について</p>	<p>GIGAスクール構想実現に伴う借上端末の今後の使用について</p>	<p>現在、各学校のコンピュータ室に設置されているコンピュータ及びプリンター等を含む周辺機器の借上げ契約については、契約上60か月（5年間）の契約であり、1人1台端末が整備された後も契約期間が残存する。</p> <p>これらのコンピュータは、校舎外の課外活動で使用するなど、児童生徒用の1人1台端末では出来ないことで使用し、有効活用する予定。</p>

予算特別委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
松本喜久枝@日本共産党 ■学校トイレについて ■就学援助について ■社会教育事業について	①令和3年度以降の学校トイレ洋式化について ②学校規模(児童生徒数)と洋式トイレ数の割合を伺う	①現時点、洋式化率は約80%であり、春休み期間中に小学校2校(16器)、中学校1校(13器)の改修により約86%となる見込み。 現在、花川南中の洋式化率が低い状況にあるため、主要な施策の概要に掲載している「花川南中学校舎改修実施設計業務委託」を令和3年度中に行い、市教委としては早ければ令和4年度に大規模改修工事を行いたいと考えており、その中でトイレのリニューアル工事を行うこととしている。そのほかにも、一部の学校で若干の和式便器が残っているので、引き続き一般修繕費や今後の臨時交付金等の措置があった際には活用しながら、洋式化率の向上に取り組んでいく。 ②児童生徒数に対する洋式トイレの適正数については、民間事業所等も含め「空気調和・衛生工学会」の研究データによる算定方法が用いられており、市内全学校でこの算定基準を満たしている。
	令和3年度の見通しについて	新型コロナウイルス感染症の影響による、経済環境の激変があった世帯に対する対応については、今年度と同様の取り組みを進めていく見込み。 また、国の補助内容の見直しに応じて、補助単価の見直しをおこなっていく予定である。
	①コロナ禍における社会教育関係団体の活動自粛の状況と、新年度公民館移転に伴う市民活動への影響を伺う。 また、学び交流センターで十分に活動は行えるかを伺う。 ②情操教育プログラムの新年度の新しい取組について ③生涯学習講座の公民館講座の目的について	①徐々に団体の活動は戻ってきてはいるが、いまだ元通りになったとはいえない。移転については、利用団体から概ね理解を得られ、ほぼ空いているところに収められることが確認できた。 ②親子で参加できる事業も行うなど、プログラムを増やしていきたいと考えている。 ③公民館講座を再開し、新たな層の参加、サークル化を目指すとともに職員の資質向上にもつなげたい。
天野真樹@改革市民会議 ■家庭教育について	家庭教育の充実に向けた今後の事業展開について、具体的な予算があまり見えないが、どんな工夫をしているか、または今後どんな工夫をしようと考えているか。	いしかりふれあいDAYや、生活リズムチェックシートの実施結果について各校へヒアリングを行っており、その結果を活かした講座を開催するために謝金を増額した。事業や講座は、親子が参加できるものにするとも意識している。また、予算化はしていないが、社会教育主事が市長部局と連携して家庭教育に関連する取り組みをしているので、今後もその方向で活躍をしてもらおうと思っている。
神代知花子@無所属(市民派議員の会) ■石狩小学校について ■市民図書館について	円形校舎の公開について伺う。	初年度として6か月程度の公開を予定。予約制で資料館の職員が対応。石狩小学校の歴史などの展示を行う。
	①コロナ禍での図書館運営の新しい取り組み ②市民や司書などの力を活かした新たな市民サービスの取り組みの考え ③子どもの読書の課題と取り組み ④利用情報を礼状なく警察に提供したことはあるか。	①市民の安全安心を念頭にしながら、特色ある取り組みを工夫したい。 ②司書が意見やアイデアを伝えやすい環境を整えると共に、市民協働による科学の祭典や図書館まつりなど、今後の開催に関して検討を重ねる。 ③子どもの読書について、校長会でも共通の課題として認識している。様々な取り組みについて、効果的な方法を検討、実施する必要があると考えている。 ④市民図書館は「図書館の自由に関する宣言」を遵守しており、令状なく利用情報を警察に提供したことは無い。

予算特別委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質 問 の 趣 旨	答 弁 要 旨
■いしかりウィークについて	①いしかりウィークの実施状況 ②子どもたちの反応 ③取組の拡充	①「いしかりウィーク」と題して9月の平日の5日間、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を児童生徒に提供した。 ②栄養教諭配置の4校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施した。設問は4つで、Q4の「今回の注目食材である浜益牛はどうでしたか」の質問に「おいしい」と回答した割合は約7割もいて、企画した職員も大変喜んでいました。 ③今後さらに石狩産食材の割合を向上させるためには、給食の献立の作成者と生産者や受注者との緊密な連携が必要であり、まとまった量の安定的な確保や冬場の食材の確保など、クリアしなければならない課題も多いが、今後も可能な範囲で地場産品を活用する機会の創出に努める。
	■学校給食センター異物混入対応マニュアルについて	①マニュアル策定の経緯と内容 ②マニュアルを策定した思い
松本喜久枝@日本共産党 ■コロナ禍における卒業式、入学式の簡略化について	人数制限の有無や、式実施時間の短縮の有無、また、国歌斉唱は行うのか。	卒業式・入学式について道教委からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の対策を実施した上で行う予定としている。 卒業式においては、①参加者は教員のほか、卒業生とその保護者1名または2名以内に限定②大規模校では式を2回に分けて実施③合唱や呼びかけ等はおこなわず、国歌斉唱もCDを再生④式全体を時間短縮し小規模校で30分以内、それ以外でも60分以内で実施⑤一部学校では5年生は登校した上で、教室においてオンラインで参観。 入学式については、①参加者は教員のほか、入学児とその保護者1名または2名以内に限定②大規模校では、学級ごとに式を実施③国歌斉唱もCDを再生④式全体を時間短縮しほぼ全部の学校で30分以内を予定。
■少人数学級について	少人数学級の実現について	道内においては、既に小学校2年生は、北海道の独自事業により35人学級が実施されており、令和2年度から順次対象を広げ、国よりも1年早く6年生まで移行する方針が示されている。こうした北海道の取組や現行の加配措置がどのような影響を受けるか等は、まだ、明らかになっていないことから引き続き、教員の労働環境との関係を含め、今後注視していく。

予算特別委員会質疑(R3年3月)

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答弁要旨
■変形労働時間制について ■教職員の長時間労働について ■新型コロナウイルス感染症について	石狩市における実施の見通しは	令和2年12月に北海道議会において、条例が可決され公布された。この1年単位の変型労働時間制は、学校における働き方改革の総合的な取組の一環であり、導入に当たっては、各地方公共団体に規則等の制定が必要となる。本市においては、教職員一人一人にこの制度の内容を周知・理解を得ることが重要との考えから、令和3年度については導入を見送り、令和4年度以降の導入と考えている。また、教職員は、石狩管内で異動することが多いことから、管内の他市町村の状況も勘案しながら判断していく。
	長時間勤務について、コロナ禍の状況も鑑みながら市教委の考え方を伺う。	本市では、平成30年に「市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、国におけるガイドラインや指針、道教委におけるアクションプランを基に改定をおこない、その中で、令和2年4月からはICT機器の活用による客観的な勤務時間の把握や、テレワークの導入等についても新たに規定し実施している。今般のコロナ禍の状況においては、当初、教員がおこなっていた校内の消毒作業について、外部への委託により実施し教員の負担軽減に努めたほか、教員をサポートする人員を新たに採用するなど、教員の負担軽減に努めている。
	情報公開について	児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、保健所調査に基づく学校内の濃厚接触者の指定や、学校医の助言により、学校内の感染の広がりが高いと判断した場合に、学級閉鎖等の判断をしている。閉鎖の際は、当該学校の保護者に対し、感染者が発生したこと、感染対策により休業することについて周知することとし、感染児童生徒の保護者へ説明している。 報道機関を通じた市民への公表については、本人等の意向により、北海道が居住市町村を公表しない場合を踏まえ、原則として、プライバシー保護の観点から、あくまでも保護者等の意向に基づき判断している。
天野真樹@改革市民会議 ■特別支援教育について ■総合的な学習の時間について	特別支援の児童・生徒が「ふるさと」を学ぶ機会の実状を伺う。 新学習指導要領に基づく各学校の総合的な学習の時間の取組を、どのように判断し評価しているのか。	資料館見学に通常学級と特別支援学級の区別はない。特別支援学級を含め学校からリクエストがあれば学芸員が出前授業を行うなどの対応をしている。 配分予算を設定するに当たり、複数回の学校訪問による授業参観や年2回の管理職との学校ヒアリング、学校規模や学校の計画、取組の状況から、学習指導要領で求められている資質・能力が、総合的な学習の時間や他教科等の中で意図的・計画的・組織的に設ける工夫や配慮がなされているのかを確認し、総合的に判断をしている。
神代知花子@無所属（市民派議員の会） ■職員配置及び体制について	①北海道教育委員会から、校長職と教頭職の2名が割愛とよばれる仕組みで、これまで市教委に指導主事として配置されてきたが、令和3年度より校長職1名となる理由を伺う。 ②ICTの導入、教員の長時間労働、少人数学級化、教科担任制など様々な課題があるなか、GIGAスクール構想実現や学校での感染症対策など学校教育課所管の事業が加速度的に増え、組織として余裕がなくなり業務範囲が硬直化することは好ましくない。労働環境、職員の健康管理を含め、職員体制を伺う。	①市全体の職員配置及び管内の割愛状況で判断した。 ②コロナ禍において、学校行事の見直し等により業務が多忙となり職員に負担となった。担当部長として職員を増やしてあげたい気持ちはあるが、市全体で判断することであり、私の一存で決められることではない。今後の業務量について注視するとともに、職員の健康状態を見守っていく。